

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
◎総合企画部 総務課							
1	開示請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	第82条		開示請求があった日から30日以内(第83条第1項)、施行条例に定めがある場合は、それによる。		総合企画部 総務課
2	訂正請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	第93条		訂正請求があった日から30日以内(第94条第1項)、施行条例に定めがある場合は、それによる。		総合企画部 総務課
3	利用停止請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	第101条		利用停止請求があった日から30日以内(第102条第1項)、施行条例に定めがある場合は、それによる。		総合企画部 総務課
4	指定納付受託者の指定	地方自治法	第231条の2の3第1項	【共通担当部署】 総合企画部 総務課、総合企画部 企画政策課	90日		総合企画部 総務課
5	条例制定又は改廃請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	第91条第2項		15日		総合企画部 総務課
6	副知事等の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第121条		15日		総合企画部 総務課
◎総合企画部 企画政策課							
7	指定納付受託者の指定	地方自治法	第231条の2の3第1項	【共通担当部署】 総合企画部 総務課、総合企画部 企画政策課	90日		総合企画部 企画政策課
8	合併協議会設置請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第1条第2項		7日		総合企画部 企画政策課
9	同一請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第27条第4項		7日		総合企画部 企画政策課
10	地域再生推進法人の指定	地域再生法	第19条第1項		30日		総合企画部 企画政策課
◎財務部 管財課							
11	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		財務部 管財課
◎財務部 財政課							
12	指定公金事務取扱者の指定	地方自治法	第243条の2第1項		90日		財務部 財政課
◎財務部 市民税課							
13	罹災証明書の交付	災害対策基本法	第90条の2第1項		15日		財務部 市民税課
14	臨時運行の許可	道路運送車両法	第34条第2項		1日		財務部 市民税課
◎市民部 生活課							
15	地縁による団体の認可	地方自治法	第260条の2第1項		60日		市民部 生活課
16	告示事項に関する証明書の交付	地方自治法	第260条の2第12項		15日		市民部 生活課
17	地縁による団体の規約の変更の認可	地方自治法	第260条の3第2項		30日		市民部 生活課
18	地縁による団体の解散後の財産の処分の認可	地方自治法	第260条の31第2項		50日		市民部 生活課
19	認可地縁団体の合併の認可	地方自治法	第260条の39第3項		30日		市民部 生活課
◎市民部 市民課							

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
20	埋葬、火葬又は改葬の許可	墓地、埋葬等に関する法律	第5条第1項	【共通担当部署】 市民部 市民課、経済環境部 環境保全課	1日		市民部 市民課
◎市民部 国保年金課							
21	一部負担金の減額、免除及び徴収猶予	国民健康保険法	第44条第1項		30日		市民部 国保年金課
22	療養費の支給	国民健康保険法	第54条第1項		90日		市民部 国保年金課
23	特別療養費の支給	国民健康保険法	第54条の3第1項 及び第2項		90日		市民部 国保年金課
24	移送費の支給	国民健康保険法	第54条の4第1項		90日		市民部 国保年金課
25	特別療養給付の支給	国民健康保険法	第55条第1項		90日		市民部 国保年金課
26	高額療養費の支給	国民健康保険法	第57条の2第1項		30日		市民部 国保年金課
27	高額介護合算療養費の支給	国民健康保険法	第57条の3第1項		120日		市民部 国保年金課
28	特定疾病給付対象療養に係る市町村又は組合の認定	国民健康保険法施行令	第29条の2第7項		7日		市民部 国保年金課
29	特定疾病に係る市町村又は組合の認定	国民健康保険法施行令	第29条の2第8項		3日		市民部 国保年金課
30	資格確認書の交付	国民健康保険法施行規則	第6条第2項		30日		市民部 国保年金課
31	資格確認書の再交付	国民健康保険法施行規則	第7条第3項		3日		市民部 国保年金課
32	被保険者の資格に係る事実を記載した書面の交付	国民健康保険法施行規則	第7条の2の2第2項		30日		市民部 国保年金課
33	高齢受給者証の交付	国民健康保険法施行規則	第7条の4第1項		30日		市民部 国保年金課
34	高齢受給者証の再交付	国民健康保険法施行規則	第7条の4第4項		3日		市民部 国保年金課
35	食事療養減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第26条の3第2項		3日		市民部 国保年金課
36	食事療養減額認定証の再交付	国民健康保険法施行規則	第26条の3第5項		3日		市民部 国保年金課
37	食事療養標準負担額減額の特例	国民健康保険法施行規則	第26条の5第1項		30日		市民部 国保年金課
38	生活療養減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第26条の6の4第2項		10日		市民部 国保年金課
39	生活療養減額認定証の再交付(第26条の3第5項の準用)	国民健康保険法施行規則	第26条の6の4第4項		7日		市民部 国保年金課
40	特定疾病受療証の再交付	国民健康保険法施行規則	第27条の13第8項		3日		市民部 国保年金課
41	限度額適用認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第27条の14の2第2項		3日		市民部 国保年金課
42	限度額適用認定証の再交付(第26条の3第5項の準用)	国民健康保険法施行規則	第27条の14の2第5項		3日		市民部 国保年金課
43	限度額適用認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第27条の14の4第2項		30日		市民部 国保年金課
44	限度額適用認定証の再交付(第26条の3第5項の準用)	国民健康保険法施行規則	第27条の14の4第4項		7日		市民部 国保年金課
45	限度額適用・減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第27条の14の5第2項		30日		市民部 国保年金課
46	限度額適用・減額認定証の再交付(第26条の3第5項の準用)	国民健康保険法施行規則	第27条の14の5第4項		7日		市民部 国保年金課
47	特別療養証明書の交付	国民健康保険法施行規則	第28条第2項		30日		市民部 国保年金課
48	特別療養証明書の再交付	国民健康保険法施行規則	第28条第6項		10日		市民部 国保年金課
◎市民部 健康管理課							
49	予防接種健康被害救済制度に係る給付決定の通知	予防接種法	第15条第1項		給付決定通知を受理した日から30日		市民部 健康管理課
50	給水開始前の水質検査及び施設検査(法第48条の2第1項における読替え)	水道法	第13条第1項及び第48条の2		30日		市民部 健康管理課
51	工事設計の確認(法第48条の2第1項における読替え)	水道法	第32条		申請を受理した日から起算して30日以内(法第33条第6項)		市民部 健康管理課
◎福祉部 社会福祉課							

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
52	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		福祉部 社会福祉課
53	社会福祉法人の認可	社会福祉法	第32条	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 社会福祉課
54	評議員会の招集の許可	社会福祉法	第45条の9第5項		15日		福祉部 社会福祉課
55	定款の変更の認可	社会福祉法	第45条の36第2項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	15日		福祉部 社会福祉課
56	解散の認可及び認定	社会福祉法	第46条第2項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 社会福祉課
57	吸収合併の認可	社会福祉法	第50条第3項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 社会福祉課
58	新設合併の認可	社会福祉法	第54条の6第2項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 社会福祉課
59	社会福祉充実計画の承認	社会福祉法	第55条の2第1項		30日		福祉部 社会福祉課
60	社会福祉充実計画の変更の承認	社会福祉法	第55条の3第1項		15日		福祉部 社会福祉課
61	社会福祉充実計画の終了の承認	社会福祉法	第55条の4		30日		福祉部 社会福祉課
62	社会福祉連携推進法人の認定	社会福祉法	第125条		30日		福祉部 社会福祉課
63	定款の変更の認可	社会福祉法	第139条第1項		15日		福祉部 社会福祉課
64	社会福祉連携推進方針の変更の認定	社会福祉法	第140条		15日		福祉部 社会福祉課
65	代表理事の選定及び解職の認可	社会福祉法	第142条		30日		福祉部 社会福祉課
66	保護の開始の申請に対する処分	生活保護法	第24条第3項		申請のあった日から14日以内。ただし、特別な理由があるときは30日まで延長可能(法第24条第5項)		福祉部 社会福祉課
67	保護の変更の申請に対する処分	生活保護法	第24条第9項		申請のあった日から14日以内。ただし、特別な理由があるときは30日まで延長可能(法第24条第5項)		福祉部 社会福祉課
68	就労自立給付金の支給	生活保護法	第55条の4第1項		14日以内(通知による。)		福祉部 社会福祉課
69	進学・就職準備給付金の支給	生活保護法	第55条の5第1項		30日		福祉部 社会福祉課
70	生活困窮者住居確保給付金の支給	生活困窮者自立支援法	第6条第1項		30日		福祉部 社会福祉課

◎福祉部 障害福祉課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
71	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		福祉部 障害福祉課
72	社会福祉法人の認可	社会福祉法	第32条	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 障害福祉課
73	定款の変更の認可	社会福祉法	第45条の36第2項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	15日		福祉部 障害福祉課
74	解散の認可及び認定	社会福祉法	第46条第2項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 障害福祉課
75	吸収合併の認可	社会福祉法	第50条第3項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 障害福祉課
76	新設合併の認可	社会福祉法	第54条の6第2項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 障害福祉課
77	障害児通所給付費の支給	児童福祉法	第21条の5の3第1項		30日		福祉部 障害福祉課
78	特例障害児通所給付費の支給	児童福祉法	第21条の5の4第1項		30日		福祉部 障害福祉課
79	通所給付決定の変更承認	児童福祉法	第21条の5の8第1項		15日		福祉部 障害福祉課
80	高額障害児通所給付費の支給	児童福祉法	第21条の5の12第1項		30日		福祉部 障害福祉課
81	放課後等デイサービス障害児通所給付費等の支給	児童福祉法	第21条の5の13第1項		30日		福祉部 障害福祉課
82	肢体不自由児通所医療費の支給	児童福祉法	第21条の5の29第1項		30日		福祉部 障害福祉課
83	障害児相談支援給付費の支給	児童福祉法	第24条の26第1項		30日		福祉部 障害福祉課
84	特例障害児相談支援給付費の支給	児童福祉法	第24条の27第1項		30日		福祉部 障害福祉課
85	指定障害児相談支援事業者の指定	児童福祉法	第24条の28第1項		30日		福祉部 障害福祉課
86	指定障害児相談支援事業者の指定の更新	児童福祉法	第24条の29第1項		15日		福祉部 障害福祉課
87	通所受給者証の再交付	児童福祉法施行規則	第18条の6第9項		15日		福祉部 障害福祉課
88	障害児福祉手当の受給資格認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第19条		30日		福祉部 障害福祉課
89	障害児福祉手当の受給資格の再認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条		30日		福祉部 障害福祉課
90	特別障害者手当の受給資格の認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5		30日		福祉部 障害福祉課
91	特別障害者手当の受給資格の再認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5		20日		福祉部 障害福祉課
92	介護給付費等の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第19条第1項		30日		福祉部 障害福祉課
93	支給決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第24条第1項		15日		福祉部 障害福祉課
94	介護給付費又は訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第29条第1項		40日		福祉部 障害福祉課
95	特別介護給付費又は特別訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第30条第1項		15日		福祉部 障害福祉課
96	介護給付費等の負担額の特例認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第31条		30日		福祉部 障害福祉課
97	特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第34条第1項		40日		福祉部 障害福祉課
98	特例特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第35条第1項		40日		福祉部 障害福祉課
99	地域相談支援給付費等の相談支援給付決定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の5第1項		30日		福祉部 障害福祉課
100	地域相談支援給付決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の9第1項		30日		福祉部 障害福祉課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
101	地域相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の14第1項		30日		福祉部 障害福祉課
102	特別地域相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の15第1項		30日		福祉部 障害福祉課
103	計画相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の17第1項		30日		福祉部 障害福祉課
104	特別計画相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の18第1項		30日		福祉部 障害福祉課
105	指定特定相談支援事業者の指定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の20第1項		30日		福祉部 障害福祉課
106	指定特定相談支援事業者の指定の更新	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の21第1項		15日		福祉部 障害福祉課
107	自立支援医療費の支給認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第52条第1項		30日		福祉部 障害福祉課
108	支給認定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第56条第1項		15日		福祉部 障害福祉課
109	自立支援医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第58条第1項		40日		福祉部 障害福祉課
110	療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第70条第1項		40日		福祉部 障害福祉課
111	基準該当療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第71条第1項		40日		福祉部 障害福祉課
112	補装具費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第76条第1項		30日		福祉部 障害福祉課
113	高額障害福祉サービス等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第76条の2第1項		30日		福祉部 障害福祉課
114	受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第16条		30日		福祉部 障害福祉課
115	地域相談支援受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第26条の8		15日		福祉部 障害福祉課
116	医療受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第33条第1項		30日		福祉部 障害福祉課
◎福祉部 高齢者支援課							
117	移動等円滑化経路協定の認可	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第41条第3項		40日		福祉部 高齢者支援課
118	移動等円滑化経路協定の変更認可	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第44条第1項		40日		福祉部 高齢者支援課
119	移動等円滑化経路協定の廃止認可	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第48条第1項		40日		福祉部 高齢者支援課
120	一の所有者による移動等円滑化経路協定の認可	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第50条第1項		40日		福祉部 高齢者支援課
121	移動等円滑化施設協定の認可(第41条第3項の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第51条の2第3項		40日		福祉部 高齢者支援課
122	移動等円滑化施設協定の変更認可(第44条第1項の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第51条の2第3項		40日		福祉部 高齢者支援課
123	移動等円滑化施設協定の廃止認可(第48条第1項の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第51条の2第3項		40日		福祉部 高齢者支援課
124	一の所有者による移動等円滑化施設協定の認可(第50条の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第51条の2第3項		40日		福祉部 高齢者支援課
125	社会福祉法人の認可	社会福祉法	第32条	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 高齢者支援課
126	定款の変更の認可	社会福祉法	第45条の36第2項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	15日		福祉部 高齢者支援課
127	解散の認可及び認定	社会福祉法	第46条第2項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 高齢者支援課
128	吸収合併の認可	社会福祉法	第50条第3項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 高齢者支援課
129	新設合併の認可	社会福祉法	第54条の6第2項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 高齢者支援課
130	被保険者証の交付	介護保険法	第12条第3項		3日		福祉部 高齢者支援課
131	要介護認定	介護保険法	第27条第1項		30日以内 (法第27条第11項)		福祉部 高齢者支援課
132	要介護認定の更新	介護保険法	第28条第2項		30日以内 (法第28条第4項において準用する法第27条第11項)		福祉部 高齢者支援課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
133	要介護状態区分の変更の認定	介護保険法	第29条第1項		30日以内 (法第29条第2項において準用する法第27条第11項)		福祉部 高齢者支援課
134	要支援認定	介護保険法	第32条第1項		30日以内 (法第32条第9項において準用する法第27条第11項)		福祉部 高齢者支援課
135	要支援認定の更新	介護保険法	第33条第2項		30日以内 (法第33条第4項において準用する法第27条第11項)		福祉部 高齢者支援課
136	要支援状態区分の変更の認定	介護保険法	第33条の2第1項		30日以内 (法第33条の2第2項において準用する法第32条第9項において準用する法第27条第11項)		福祉部 高齢者支援課
137	介護保険サービスの種類の指定変更	介護保険法	第37条第2項		30日		福祉部 高齢者支援課
138	居宅介護サービス費の支給	介護保険法	第41条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
139	特例居宅介護サービス費の支給	介護保険法	第42条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
140	地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	第42条の2第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
141	特例地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	第42条の3第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
142	居宅介護福祉用具購入費の支給	介護保険法	第44条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
143	居宅介護住宅改修費の支給	介護保険法	第45条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
144	居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	第46条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
145	特例居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	第47条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
146	施設介護サービス費の支給	介護保険法	第48条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
147	特例施設介護サービス費の支給	介護保険法	第49条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
148	居宅介護サービス費等の額の特例	介護保険法	第50条		15日		福祉部 高齢者支援課
149	高額介護サービス費の支給	介護保険法	第51条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
150	高額医療合算介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の2第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
151	特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の3第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
152	特例特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の4第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
153	介護予防サービス費の支給	介護保険法	第53条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
154	特例介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
155	地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条の2第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
156	特例地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条の3第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
157	介護予防福祉用具購入費の支給	介護保険法	第56条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
158	介護予防住宅改修費の支給	介護保険法	第57条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
159	介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	第58条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
160	特例介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	第59条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
161	介護予防サービス費等の額の特例	介護保険法	第60条		15日		福祉部 高齢者支援課
162	高額介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
163	高額医療合算介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の2第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
164	特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の3第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
165	特例特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の4第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
166	指定地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法	第78条の2第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
167	指定地域密着型サービス事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	第78条の12		15日		福祉部 高齢者支援課
168	複合型サービスに係る指定地域密着型サービス事業者の公募指定	介護保険法	第78条の13第1項		30日		福祉部 高齢者支援課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
169	指定居宅介護支援事業者の指定	介護保険法	第79条		30日		福祉部 高齢者支援課
170	指定居宅介護支援事業者の指定の更新	介護保険法	第79条の2第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
171	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定	介護保険法	第115条の12第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
172	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	第115条の21		15日		福祉部 高齢者支援課
173	指定介護予防支援事業者の指定	介護保険法	第115条の22第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
174	指定介護予防支援事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	第115条の31		15日		福祉部 高齢者支援課
175	指定事業者の指定	介護保険法	第115条の45の5		30日		福祉部 高齢者支援課
176	指定事業者の指定の更新	介護保険法	第115条の45の6第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
177	被保険者証の再交付	介護保険法施行規則	第27条第1項		30日		福祉部 高齢者支援課
178	特定入所者の負担限度額の認定	介護保険法施行規則	第83条の6第1項(第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)		30日		福祉部 高齢者支援課
179	負担限度額認定証の再交付	介護保険法施行規則	第83条の6第7項(第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)		15日		福祉部 高齢者支援課
180	負担限度額及び特定負担限度額の差額の支給	介護保険法施行規則	第83条の8第1項(第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)		30日		福祉部 高齢者支援課

◎福祉部 子育て支援課

181	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		福祉部 子育て支援課
182	公私連携法人の指定	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	第34条第1項		30日		福祉部 子育て支援課
183	社会福祉法人の認可	社会福祉法	第32条	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 子育て支援課
184	定款の変更の認可	社会福祉法	第45条の36第2項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	15日		福祉部 子育て支援課
185	解散の認可及び認定	社会福祉法	第46条第2項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 子育て支援課
186	吸収合併の認可	社会福祉法	第50条第3項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 子育て支援課
187	新設合併の認可	社会福祉法	第54条の6第2項	【共通担当部署】 福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 高齢者支援課、福祉部 子育て支援課	30日		福祉部 子育て支援課
188	家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業の認可	児童福祉法	第34条の15第2項	【共通担当部署】 福祉部 子育て支援課 福祉部 保育課	30日		福祉部 子育て支援課
189	家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業の廃止又は休止の承認	児童福祉法	第34条の15第7項	【共通担当部署】 福祉部 子育て支援課 福祉部 保育課	30日		福祉部 子育て支援課
190	公私連携保育法人の指定	児童福祉法	第56条の8第1項		30日		福祉部 子育て支援課
191	児童手当の受給資格、額の認定	児童手当法	第7条第1項及び第2項		30日		福祉部 子育て支援課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特別条例関連	担当部署
192	児童手当の増額改定	児童手当法	第9条第1項		30日		福祉部 子育て支援課
193	児童扶養手当の受給資格認定	児童扶養手当法	第6条第1項		30日		福祉部 子育て支援課
194	児童扶養手当の増額改定	児童扶養手当法	第8条第1項		20日		福祉部 子育て支援課
195	母子家庭自立支援給付金の支給	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条		30日		福祉部 子育て支援課
196	父子家庭自立支援給付金の支給	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の10において準用する第31条		30日		福祉部 子育て支援課
197	未熟児に対する養育医療の給付の決定	母子保健法	第20条第1項		30日		福祉部 子育て支援課
198	受給資格及び手当額の認定(住所変更後の認定を含む。)	平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律	第6条		30日		福祉部 子育て支援課
199	子ども手当の増額の改定	平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律	第8条第1項		30日		福祉部 子育て支援課
200	妊婦給付認定	子ども・子育て支援法	第10条の9第1項		30日		福祉部 子育て支援課
201	特定教育・保育施設の確認	子ども・子育て支援法	第31条第1項		30日		福祉部 子育て支援課
202	特定教育・保育施設の確認の変更	子ども・子育て支援法	第32条第1項		15日		福祉部 子育て支援課
203	特定地域型保育事業者の確認	子ども・子育て支援法	第43条第1項		30日		福祉部 子育て支援課
204	特定地域型保育事業者の確認の変更	子ども・子育て支援法	第44条		15日		福祉部 子育て支援課
◎福祉部 保育課							
205	家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業の認可	児童福祉法	第34条の15第2項	【共通担当部署】 福祉部 子育て支援課 福祉部 保育課	30日		福祉部 保育課
206	家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業の廃止又は休止の承認	児童福祉法	第34条の15第7項	【共通担当部署】 福祉部 子育て支援課 福祉部 保育課	30日		福祉部 保育課
207	教育・保育給付認定	子ども・子育て支援法	第20条第1項及び第3項		申請のあった日から30日以内(第20条第6項)		福祉部 保育課
208	教育・保育給付認定の変更	子ども・子育て支援法	第23条第1項		申請のあった日から30日以内(第20条第6項)		福祉部 保育課
209	施設等利用給付認定	子ども・子育て支援法	第30条の5第1項		申請のあった日から30日以内(第30条の5第5項)		福祉部 保育課
210	施設等利用給付認定の変更	子ども・子育て支援法	第30条の8第1項		申請のあった日から30日以内(第30条の5第5項)		福祉部 保育課
211	特定子ども・子育て支援施設等の確認	子ども・子育て支援法	第58条の2		30日		福祉部 保育課
212	支給認定証の再交付	子ども・子育て支援法施行規則	第16条第1項		5日		福祉部 保育課
◎経済環境部 農政課							
213	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		経済環境部 農政課
214	指定公金事務取扱者の指定	地方公営企業法	第33条の2	【共通担当部署】 経済環境部 農政課 都市建設部 下水道課	90日		経済環境部 農政課
215	特定法人に対する農地等の権利移動の許可	構造改革特別区域法	第24条第1項		30日		経済環境部 農政課
216	生産緑地地区内の行為の制限に対する許可	生産緑地法	第8条第1項		30日		経済環境部 農政課
217	農地利用規約の認定	農住組合法	第13条第3項		30日		経済環境部 農政課
218	優良田園住宅建設計画の認定	優良田園住宅の建設の促進に関する法律	第4条第1項		30日		経済環境部 農政課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
219	優良田園住宅建設計画の変更の認定	優良田園住宅の建設の促進に関する法律	第4条第6項		15日		経済環境部 農政課
220	農業経営の改善及び安定のための計画の認定	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	第5条		30日		経済環境部 農政課
221	農林業等活性化基盤施設設置事業計画の認定	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	第7条		30日		経済環境部 農政課
222	市民農園の開設の認定	市民農園整備促進法	第7条第1項		90日		経済環境部 農政課
223	市民農園整備運営計画の変更の認定	市民農園整備促進法	第7条第5項		90日		経済環境部 農政課
224	農用地区域内における開発行為の許可	農業振興地域の整備に関する法律	第15条の2第1項		30日		経済環境部 農政課
225	施設の配置に関する協定の認可	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の2第1項		30日		経済環境部 農政課
226	施設の維持運営に関する協定の認定	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の12第1項		30日		経済環境部 農政課
227	農用地の保全等に関する協定の認定	集落地域整備法	第8条第1項		30日		経済環境部 農政課
228	農業経営改善計画の認定	農業経営基盤強化促進法	第12条第1項		30日		経済環境部 農政課
229	農業経営改善計画の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第13条第1項		30日		経済環境部 農政課
230	青年等就農計画の認定	農業経営基盤強化促進法	第14条の4第1項		30日		経済環境部 農政課
231	青年等就農計画の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第14条の5第1項		30日		経済環境部 農政課
232	農用地利用規程の認定	農業経営基盤強化促進法	第23条第1項		30日		経済環境部 農政課
233	農用地利用規程の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第24条第1項		30日		経済環境部 農政課
234	特定農用地利用規程の有効期間の延長の承認	農業経営基盤強化促進法施行令	第12条ただし書		30日		経済環境部 農政課
235	事業計画の認定	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第7条第5項		30日		経済環境部 農政課
236	事業計画の変更認定	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第8条第1項		15日		経済環境部 農政課
237	事業計画の認定	都市農地の賃借の円滑化に関する法律	第4条第1項		30日		経済環境部 農政課
238	事業計画の変更の認定	都市農地の賃借の円滑化に関する法律	第6条第1項		30日		経済環境部 農政課
239	有機農業を促進するための栽培管理に関する協定締結の認可	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	第31条第1項		30日		経済環境部 農政課
240	協定の変更の認可	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	第34条第1項		30日		経済環境部 農政課
241	協定の廃止の認可	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	第36条第1項		30日		経済環境部 農政課
242	経営改善計画の認定	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	第2条の5		30日		経済環境部 農政課
243	土地への立入等の許可	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律	第25条第2項		30日		経済環境部 農政課
244	特用林の指定	森林法	第10条の8第1項第7号		15日		経済環境部 農政課
245	自家用林の指定	森林法	第10条の8第1項第8号		15日		経済環境部 農政課
246	実施協定の認可	森林法	第10条の11第1項		15日		経済環境部 農政課
247	実施協定の変更の認可	森林法	第10条の11の5第1項		15日		経済環境部 農政課
248	実施協定の廃止の認可	森林法	第10条の11の7第1項		15日		経済環境部 農政課
249	共有林の一部の森林所有者が不確知である旨等の公告	森林法	第10条の12の3		30日		経済環境部 農政課
250	森林経営計画の認定	森林法	第11条第5項		20日		経済環境部 農政課
251	森林経営計画の変更認定	森林法	第12条第2項		20日		経済環境部 農政課
252	火入れの許可	森林法	第21条第1項		15日		経済環境部 農政課
253	森林施策に関する測量又は実地調査のための他人の土地への立入又は立木竹伐採の許可	森林法	第49条第1項		30日		経済環境部 農政課
254	森林病害虫等の駆除・予防のための他人の土地への立入の許可	森林法	第49条第6項		15日		経済環境部 農政課
255	設備整備計画の認定	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	第7条第3項		60日		経済環境部 農政課
256	設備整備計画の変更	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	第8条第1項		60日		経済環境部 農政課
257	飼養の登録及び登録票の交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第1項及び第3項		30日	○	経済環境部 農政課
258	登録票の有効期間の更新	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第5項		30日	○	経済環境部 農政課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
259	登録票の再交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第6項(第21条第2項において準用する場合を含む。)		30日	○	経済環境部 農政課
260	販売の許可及び販売許可証の交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第24条第1項及び第5項		30日	○	経済環境部 農政課
261	販売許可証の再交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第24条第6項		30日	○	経済環境部 農政課
◎経済環境部 商工観光課							
262	地域来訪者等利便増進活動計画の認定及び変更認定	地域再生法	第17条の7第8項及び第13項		30日		経済環境部 商工観光課
263	拠点整備促進区域内における建築行為等の許可	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	第21条第1項		30日		経済環境部 商工観光課
264	流通業務地区内の規制施設の建設等の許可	流通業務市街地の整備に関する法律	第5条第1項ただし書		30日		経済環境部 商工観光課
265	中心市街地共同住宅供給事業の計画の認定	中心市街地の活性化に関する法律	第22条第1項		30日		経済環境部 商工観光課
266	認定計画の変更認定	中心市街地の活性化に関する法律	第25条第1項		20日		経済環境部 商工観光課
267	地位の承継の承認	中心市街地の活性化に関する法律	第27条		30日		経済環境部 商工観光課
268	中心市街地整備推進機構の指定	中心市街地の活性化に関する法律	第61条第1項		30日		経済環境部 商工観光課
269	先端設備等導入計画の認定	中小企業等経営強化法	第52条第1項		30日		経済環境部 商工観光課
270	先端設備等導入計画の変更の認定	中小企業等経営強化法	第53条第1項		30日		経済環境部 商工観光課
271	組合設立の認可	商店街振興組合法	第36条第1項		30日		経済環境部 商工観光課
272	総会招集の承認	商店街振興組合法	第59条		30日		経済環境部 商工観光課
273	定款の変更の認可	商店街振興組合法	第62条第2項		30日		経済環境部 商工観光課
274	余裕金運用の認可	商店街振興組合法	第67条の2ただし書		30日		経済環境部 商工観光課
275	合併の認可	商店街振興組合法	第73条第3項		30日		経済環境部 商工観光課
276	商店街整備計画の認定	中小小売商業振興法	第4条第1項		30日		経済環境部 商工観光課
277	店舗集団化計画の認定	中小小売商業振興法	第4条第2項		30日		経済環境部 商工観光課
278	共同店舗等整備計画の認定	中小小売商業振興法	第4条第3項		30日		経済環境部 商工観光課
279	商店街整備等支援計画の認定	中小小売商業振興法	第4条第6項		30日		経済環境部 商工観光課
280	高度化事業計画変更の認定	中小小売商業振興法施行令	第9条第1項		30日		経済環境部 商工観光課
◎経済環境部 環境保全課							
281	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		経済環境部 環境保全課
282	地域脱炭素化促進事業計画の認定	地球温暖化対策の推進に関する法律	第22条の2第3項		30日		経済環境部 環境保全課
283	地域脱炭素化促進事業計画の変更の認定	地球温暖化対策の推進に関する法律	第22条の3第1項		15日		経済環境部 環境保全課
284	犬の登録及び鑑札の交付	狂犬病予防法	第4条第2項		7日		経済環境部 環境保全課
285	犬の予防注射済票の交付	狂犬病予防法	第5条第2項		7日		経済環境部 環境保全課
286	犬の鑑札の再交付	狂犬病予防法施行令	第1条の2		7日		経済環境部 環境保全課
287	犬の予防注射済票の再交付	狂犬病予防法施行令	第3条		7日		経済環境部 環境保全課
288	再生利用一般廃棄物処分業者の指定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第2条の3第2号		30日		経済環境部 環境保全課
289	排水設備の設置の承認	浄化槽法	第12条の10第1項		30日		経済環境部 環境保全課
290	埋葬、火葬又は改葬の許可	墓地、埋葬等に関する法律	第5条第1項	【共通担当部署】 市民部 市民課、経済環境部 環境保全課	1日		経済環境部 環境保全課
291	墓地、納骨堂及び火葬場の経営等の許可(変更及び廃止許可を含む。)	墓地、埋葬等に関する法律	第10条		30日		経済環境部 環境保全課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
◎都市建設部 土木建設課							
292	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		都市建設部 土木建設課
293	都市計画事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更等の許可	都市計画法	第65条第1項		30日		都市建設部 土木建設課
◎都市建設部 土木管理課							
294	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		都市建設部 土木管理課
295	測量標の移転の請求(公共測量)	測量法	第39条において準用する第24条第1項		30日		都市建設部 土木管理課
296	測量標の使用の承認(公共測量)	測量法	第39条において準用する第26条		30日		都市建設部 土木管理課
297	測量成果の複製の承認(公共測量)	測量法	第43条		30日		都市建設部 土木管理課
298	測量成果の使用の承認(公共測量)	測量法	第44条第1項		30日		都市建設部 土木管理課
299	障害物の伐除のための許可	土地収用法	第14条第1項		1箇月(通知による平均日)		都市建設部 土木管理課
300	山林原野等の伐除の許可	土地収用法	第14条第3項		14日(通知による平均日)		都市建設部 土木管理課
301	非常災害の際の土地の使用に係る許可	土地収用法	第122条第1項		設定なじまない(通知より)		都市建設部 土木管理課
302	非常災害の際の土地の使用に係る許可(第122条第1項の準用)	土地収用法	第138条第1項		設定なじまない(通知より)		都市建設部 土木管理課
303	道路管理者以外の者が行う工事の承認	道路法	第24条		30日		都市建設部 土木管理課
304	道路の占用の許可	道路法	第32条第1項		30日		都市建設部 土木管理課
305	道路の占用の変更の許可	道路法	第32条第3項		30日		都市建設部 土木管理課
306	入札占用計画の認定	道路法	第39条の5第1項		30日		都市建設部 土木管理課
307	入札占用計画の変更の認定	道路法	第39条の6第1項		15日		都市建設部 土木管理課
308	占用入札を行った場合における道路の占用の許可	道路法	第39条の7第1項		30日		都市建設部 土木管理課
309	限度超過車両の通行許可	道路法	第47条の2第1項		30日		都市建設部 土木管理課
310	歩行者利便増進計画の認定	道路法	第48条の26第1項		30日		都市建設部 土木管理課
311	歩行者利便増進計画の変更の認定	道路法	第48条の27第1項		15日		都市建設部 土木管理課
312	公募を行った場合における道路の占用の許可	道路法	第48条の28第1項		30日		都市建設部 土木管理課
313	地位の承継の承認	道路法	第48条の29		30日		都市建設部 土木管理課
314	車両の停留の許可	道路法	第48条の32第1項		30日		都市建設部 土木管理課
315	車両の停留の変更の許可	道路法	第48条の32第3項		30日		都市建設部 土木管理課
316	自動車専用道路との連結の許可	道路法	第48条の5第1項		30日		都市建設部 土木管理課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特別条例関連	担当部署
317	自動車専用道路との連結の変更許可	道路法	第48条の5第3項		30日		都市建設部 土木管理課
318	道路協力団体の指定	道路法	第48条の60第1項		30日		都市建設部 土木管理課
319	区域決定後、権原取得前の形質変更等の許可	道路法	第91条第1項		30日		都市建設部 土木管理課
320	道路予定区域における占用許可、占用の変更許可(第32条第1項及び第3項の準用)	道路法	第91条第2項		30日		都市建設部 土木管理課
321	特殊車両の通行認定	車両制限令	第12条		30日		都市建設部 土木管理課
322	河川管理者以外の者の施行する工事等の承認	河川法	第100条において準用する第20条		10日(通知による。)		都市建設部 土木管理課
323	流水占用の許可	河川法	第100条において準用する第23条		新規16日(県土整備事務所経由日数9日)更新13日(県土整備事務所経由日数6日)(通知による。)		都市建設部 土木管理課
324	流水の占用の登録	河川法	第100条において準用する第23条の2		30日		都市建設部 土木管理課
325	土地占用の許可	河川法	第100条において準用する第24条		新規18日・更新7日(通知による。)		都市建設部 土木管理課
326	土石等の採取の許可	河川法	第100条において準用する第25条		10日(通知による。)		都市建設部 土木管理課
327	工作物の新築等の許可	河川法	第100条において準用する第26条第1項		10日(法第24条の許可を伴う場合は18日)(通知による。)		都市建設部 土木管理課
328	土地の掘削等の許可	河川法	第100条において準用する第27条第1項		10日(法第24条の許可を伴う場合は18日)(通知による。)		都市建設部 土木管理課
329	竹木の流送の許可等	河川法	第100条において準用する第28条		未設定(通知による。)		都市建設部 土木管理課
330	河川管理上支障のある行為の許可等	河川法	第100条において準用する第29条第1項		未設定(通知による。)		都市建設部 土木管理課
331	河川管理上支障のある行為の許可等(2級河川)	河川法	第100条において準用する第29条第2項		未設定(通知による。)		都市建設部 土木管理課
332	許可工作物の完成検査	河川法	第100条において準用する第30条第1項		未設定(通知による。)		都市建設部 土木管理課
333	許可工作物の完成前の使用の承認	河川法	第100条において準用する第30条第2項		未設定(通知による。)		都市建設部 土木管理課
334	権利譲渡の承認	河川法	第100条において準用する第34条第1項		6日(通知による。)		都市建設部 土木管理課
335	損失補償前の流水の貯留又は取水の決定	河川法	第100条において準用する第43条第1項		30日		都市建設部 土木管理課
336	ダム操作規程の承認	河川法	第100条において準用する第47条第1項		30日		都市建設部 土木管理課
337	渇水時における水利使用の特例の承認	河川法	第100条において準用する第53条の2第1項		審査基準を満たしている場合には直ちに承認(通知による。)		都市建設部 土木管理課
338	河川保全区域内の行為の許可	河川法	第100条において準用する第55条第1項		10日(通知による。)		都市建設部 土木管理課
339	河川予定地内の行為の許可	河川法	第100条において準用する第57条第1項		10日(通知による。)		都市建設部 土木管理課
340	河川保全立体区域における行為の許可	河川法	第100条において準用する第58条の4第1項		10日(通知による。)		都市建設部 土木管理課
341	河川予定立体区域における行為の許可	河川法	第100条において準用する第58条の6第1項		10日(通知による。)		都市建設部 土木管理課
342	河川協力団体の指定	河川法	第100条において準用する第58条の8第1項		30日		都市建設部 土木管理課
◎都市建設部 都市計画課							
343	都市計画施設等の区域内における建築の許可	都市計画法	第53条第1項		30日		都市建設部 都市計画課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
344	景観重要建造物の現状変更の許可	景観法	第22条第1項		30日		都市建設部 都市計画課
345	景観重要樹木の現状変更の許可	景観法	第31条第1項		30日		都市建設部 都市計画課
346	管理協定の締結の認可	景観法	第36条第3項		30日		都市建設部 都市計画課
347	管理協定の変更の認可(第36条第3項の準用)	景観法	第40条		30日		都市建設部 都市計画課
348	景観協定の締結の認可	景観法	第81条第4項		30日		都市建設部 都市計画課
349	景観協定の変更の認可	景観法	第84条第1項		30日		都市建設部 都市計画課
350	景観協定の廃止の認可	景観法	第88条第1項		30日		都市建設部 都市計画課
351	一の所有者による景観協定の認可	景観法	第90条第1項		30日		都市建設部 都市計画課
◎都市建設部 建築課							
352	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		都市建設部 建築課
353	低炭素建築物新築等計画の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律	第53条第1項		15日		都市建設部 建築課
354	低炭素建築物新築等計画の変更の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律	第55条第1項		15日		都市建設部 建築課
355	空家等管理活用支援法人の指定	空家等対策の推進に関する特別措置法	第23条第1項		30日		都市建設部 建築課
356	建築確認	建築基準法	第6条第1項		15日		都市建設部 建築課
357	完了検査	建築基準法	第7条第1項		15日		都市建設部 建築課
358	中間検査	建築基準法	第7条の3第1項		15日		都市建設部 建築課
359	道の位置の指定	建築基準法	第42条第1項第5号		30日		都市建設部 建築課
360	建築物の敷地と道路との関係の建築承認(その敷地が幅員4メートル以上の道に2メートル以上接する建築物)	建築基準法	第43条第2項第1号		30日		都市建設部 建築課
361	応急仮設建築物の存続の許可	建築基準法	第85条第3項		30日		都市建設部 建築課
362	仮設建築物の建築許可	建築基準法	第85条第6項		30日		都市建設部 建築課
363	総合的設計による一団地の建築物の特例認定	建築基準法	第86条第1項		30日		都市建設部 建築課
364	既存建築物を前提とした総合的設計による建築物の特例認定	建築基準法	第86条第2項		30日		都市建設部 建築課
365	公告認定対象区域内における建築物の位置及び構造の認定	建築基準法	第86条の2第1項		30日		都市建設部 建築課
366	一の敷地とみなすこと等の認定の取消しの承認	建築基準法	第86条の5第1項		30日		都市建設部 建築課
367	総合的設計による一団地の住宅施設についての制限の適用除外の認定	建築基準法	第86条の6第2項		30日		都市建設部 建築課
368	既存の一の建築物について二以上の工事に分けて増築等を含む工事を行う場合の全体計画の認定	建築基準法	第86条の8第1項		30日		都市建設部 建築課
369	既存の一の建築物について二以上の工事に分けて増築等を含む工事を行う場合の全体計画の変更認定	建築基準法	第86条の8第3項		30日		都市建設部 建築課
370	既存の一の建築物について二以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の全体計画の認定	建築基準法	第87条の2第1項		30日		都市建設部 建築課
371	既存の一の建築物について二以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の全体計画の変更認定(第86条の8第3項の準用)	建築基準法	第87条の2第2項		30日		都市建設部 建築課
372	建築物の災害救助用建築物又は公益的建築物としての継続使用許可	建築基準法	第87条の3第3項		30日		都市建設部 建築課
373	建築物の興行場等としての使用許可	建築基準法	第87条の3第6項		30日		都市建設部 建築課
374	工作物の確認(第6条の準用)	建築基準法	第88条第1項		15日		都市建設部 建築課
375	工作物の完了検査(第7条第1項の準用)	建築基準法	第88条第1項		15日		都市建設部 建築課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
376	工作物の中間検査(第7条の3第2項の準用)	建築基準法	第88条第1項		15日		都市建設部 建築課
377	計画道路がある場合の斜線制限の例外許可	建築基準法施行令	第131条の2第2項		30日		都市建設部 建築課
378	壁面線の指定等がある場合の斜線制限	建築基準法施行令	第131条の2第3項		30日		都市建設部 建築課
379	敷地と道路との関係の建築物に対する制限の適用除外に関する大規模の修繕又は大規模の模様替に係る認定	建築基準法施行令	第137条の12第6項		30日		都市建設部 建築課
380	道路内における建築物に対する制限の適用除外に関する大規模の修繕又は大規模の模様替に係る認定	建築基準法施行令	第137条の12第7項		30日		都市建設部 建築課
381	移転の例外認定	建築基準法施行令	第137条の16第2号		30日		都市建設部 建築課
382	道に関する基準の例外的認定	建築基準法施行令	第144条の4第1項第1号ホ		30日		都市建設部 建築課
383	建築物の耐震改修の計画の認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第17条第3項		30日		都市建設部 建築課
384	認定を受けた計画の変更の認定(第17条第3項の準用)	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第18条第1項		30日		都市建設部 建築課
385	建築物の地震に対する安全性に係る認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第22条第2項		30日		都市建設部 建築課
386	区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第25条第2項		30日		都市建設部 建築課
387	特定入居者の賃貸の承認	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第28条第1項		30日		都市建設部 建築課
388	供給計画の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第2条第1項		30日		都市建設部 建築課
389	供給計画の変更の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第5条第1項		30日		都市建設部 建築課
390	特定優良賃貸住宅に係る地位の承継の承認	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第9条		30日		都市建設部 建築課
391	特定優良賃貸住宅の建設に要する費用の補助	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第12条		30日		都市建設部 建築課
392	家賃の減額に要する費用の補助	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第15条		30日		都市建設部 建築課
393	管理計画の認定	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第5条の3第1項		30日		都市建設部 建築課
394	管理計画の認定の更新	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第5条の6第1項		30日		都市建設部 建築課
395	管理計画の変更の認定	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第5条の7第1項		30日		都市建設部 建築課
396	指定認定事務支援法人の指定	マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行令	第1条第1項		30日		都市建設部 建築課
397	組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第9条第1項		30日		都市建設部 建築課
398	定款又は事業計画の変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第34条第1項		30日		都市建設部 建築課
399	組合解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第38条第4項		30日		都市建設部 建築課
400	決算報告の承認	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第42条		30日		都市建設部 建築課
401	マンション建替事業施行の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第45条第1項		30日		都市建設部 建築課
402	規準又は規約及び事業計画の変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第50条第1項		30日		都市建設部 建築課
403	施行者の変動による規約の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第51条第3項		30日		都市建設部 建築課
404	マンション建替事業の廃止及び終了の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第54条第1項		30日		都市建設部 建築課
405	権利変換計画の認可及び変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第57条第1項(第66条において準用する場合を含む。)		30日		都市建設部 建築課
406	施行者による管理規約の設定の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第94条第1項及び第3項		30日		都市建設部 建築課
407	除却の必要性に係る認定	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第102条第2項		30日		都市建設部 建築課
408	容積率の特例の許可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第105条第1項		30日		都市建設部 建築課
409	買受計画の認定	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第109条第1項		30日		都市建設部 建築課
410	買受計画の変更認定	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第111条第1項		30日		都市建設部 建築課
411	組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第120条第1項		30日		都市建設部 建築課
412	定款又は資金計画の変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第134条第1項		30日		都市建設部 建築課
413	組合解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第137条第4項		30日		都市建設部 建築課
414	分配金取得計画の認可及び変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第141条第1項(第145条において準用する場合を含む。)		30日		都市建設部 建築課
415	組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第168条第1項		30日		都市建設部 建築課
416	定款又は事業計画の変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第183条第1項		30日		都市建設部 建築課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
417	組合解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第186条第4項		30日		都市建設部 建築課
418	敷地権利変換計画の認可及び変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第190条第1項(第197条において準用する場合を含む。)		30日		都市建設部 建築課
419	特定優良賃貸住宅の入居者資格の特例承認	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法	第13条第1項		30日		都市建設部 建築課
420	長期優良住宅建築等計画等の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第6条第1項		15日		都市建設部 建築課
421	認定を受けた長期優良住宅建築等計画等の変更の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第8条第1項		15日		都市建設部 建築課
422	譲受人を決定した場合における認定を受けた長期優良住宅建築等計画の変更の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第9条第1項及び第3項		15日		都市建設部 建築課
423	地位の承継の承認	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第10条		15日		都市建設部 建築課
424	容積率の特例許可	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第18条第1項		15日		都市建設部 建築課
425	建築物エネルギー消費性能確保計画(変更を含む。)における建築物エネルギー消費性能適合性判定	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	第11条第1項及び第2項		15日		都市建設部 建築課
426	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	第29条		15日		都市建設部 建築課
427	建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	第31条第1項		15日		都市建設部 建築課
428	特定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第17条第1項		30日		都市建設部 建築課
429	特定建築物の建築等及び維持保全の計画の変更認定	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第18条第1項		30日		都市建設部 建築課
430	協定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第22条の2第1項		30日		都市建設部 建築課
431	協定建築物の建築等及び維持保全の計画の変更認定(第18条の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第22条の2第5項		30日		都市建設部 建築課
432	優良住宅の認定	租税特別措置法	第28条の4第3項第6号、第31条の2第2項第15号二、第62条の3第4項第15号二及び第63条第3項第6号		30日	○	都市建設部 建築課

◎都市建設部 都市整備課

433	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		都市建設部 都市整備課
434	市街地開発事業等予定区域に関する都市計画において定められた区域内の土地の形質の変更又は建築物の建築その他工作物の建設の許可	都市計画法	第52条の2第1項		30日		都市建設部 都市整備課
435	施行予定者が定められている都市計画施設の区域等内における土地の形質の変更又は建築物の建築その他工作物の建設の許可(第52条の2第1項の準用)	都市計画法	第57条の3第1項		30日		都市建設部 都市整備課
436	市街地再開発促進区域内における建築の許可	都市再開発法	第7条の4第1項		30日		都市建設部 都市整備課
437	測量及び調査のための土地の立入りの許可	都市再開発法	第60条第1項ただし書		30日		都市建設部 都市整備課
438	障害物の伐除及び土地の試掘等の許可	都市再開発法	第61条第1項及び第3項		30日		都市建設部 都市整備課
439	建築行為等の許可	都市再開発法	第66条第1項		30日		都市建設部 都市整備課
440	土地の形質の変更等の承認	都市再開発法	第66条第7項		30日		都市建設部 都市整備課
441	施行地区内の権利の処分の承認	都市再開発法	第70条第2項		30日		都市建設部 都市整備課
442	建築計画変更の承認	都市再開発法	第99条の7		30日		都市建設部 都市整備課
443	債務の弁済に関する計画の承認	都市再開発法	第117条第3項		30日		都市建設部 都市整備課
444	施行地区内の土地等の処分の承認	都市再開発法	第118条の3第1項		30日		都市建設部 都市整備課
445	譲受け希望の申出等の撤回の同意	都市再開発法	第118条の5第1項		30日		都市建設部 都市整備課
446	測量又は調査のための土地の立入り等の認可	土地区画整理法	第72条第1項		30日		都市建設部 都市整備課

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
447	障害物の伐除の認可	土地区画整理法	第72条第6項		30日		都市建設部 都市整備課
448	公告後における建築行為等の許可	土地区画整理法	第76条第1項		30日		都市建設部 都市整備課
449	建築物等の移転又は除去の認可	土地区画整理法	第77条第8項		30日		都市建設部 都市整備課
450	移転、除去の際の建築物等の使用許可	土地区画整理法	第77条第9項		30日		都市建設部 都市整備課
451	換地を住宅先行建設区内に定められるべき宅地の指定等	土地区画整理法	第85条の2第5項		30日		都市建設部 都市整備課
452	換地が市街地再開発事業区内に定められるべき宅地の指定等	土地区画整理法	第85条の3第4項		30日		都市建設部 都市整備課
453	換地又は共有持分を有する工地区画を高度利用推進区内に定められるべき宅地の指定等	土地区画整理法	第85条の4第5項		30日		都市建設部 都市整備課
454	管理協定の締結の認可	都市緑地法	第24条第5項		30日		都市建設部 都市整備課
455	推進法人の指定	都市緑地法	第81条第1項		30日		都市建設部 都市整備課
456	公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可・変更の許可	都市公園法	第5条第2項		30日		都市建設部 都市整備課
457	設置等予定者の選定	都市公園法	第5条の4第3項		30日		都市建設部 都市整備課
458	公募設置等計画の認定	都市公園法	第5条の5第1項		30日		都市建設部 都市整備課
459	公募設置等計画の変更の認定	都市公園法	第5条の6第1項		30日		都市建設部 都市整備課
460	地位の承継の承認	都市公園法	第5条の8		30日		都市建設部 都市整備課
461	都市公園の占用許可	都市公園法	第6条第1項		30日		都市建設部 都市整備課
462	都市公園の占用許可の変更	都市公園法	第6条第3項		30日		都市建設部 都市整備課
463	公園予定地における公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可・変更の許可(第5条の準用)	都市公園法	第33条第4項		30日		都市建設部 都市整備課
464	公園予定地の占用許可・変更の許可(第6条の準用)	都市公園法	第33条第4項		30日		都市建設部 都市整備課
465	土地区画整理促進区域内における建築行為等の許可	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	第7条第1項		30日		都市建設部 都市整備課
466	住宅街区整備促進区域内における建築行為等の許可	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	第26条第1項		30日		都市建設部 都市整備課
467	障害物の伐除及び土地の試掘等の許可	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	第64条第1項及び第3項		30日		都市建設部 都市整備課
468	公告前の施行地区内における建築行為等の許可	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	第67条第1項		30日		都市建設部 都市整備課
469	建築行為等の許可	土地区画整理法	第76条第1項		30日	○	都市建設部 都市整備課

◎都市建設部 下水道課

470	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 社会教育センター	15日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
471	指定公金事務取扱者の指定	地方公営企業法	第33条の2	【共通担当部署】 経済環境部 農政課 都市建設部 下水道課	90日		都市建設部 下水道課
472	公共下水道等の排水施設からの下水の取水等及び変更の許可	都市の低炭素化の促進に関する法律	第47条第1項及び第3項		27日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
473	排水設備設置義務の免除に係る許可	下水道法	第10条第1項ただし書		27日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
474	公共下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	第16条		27日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課
475	公共下水道の排水施設への物件設置の許可	下水道法	第24条第1項		27日(土曜、日曜、祝日を除く)		都市建設部 下水道課

◎本納支所

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
476	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		本納支所
◎教育部 教育総務課							
477	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		教育部 教育総務課
◎教育部 学校教育課							
478	小学校、中学校等への就学義務の猶予又は免除	学校教育法	第18条		30日		教育部 学校教育課
479	小学校又は中学校の変更	学校教育法施行令	第8条		30日		教育部 学校教育課
480	区域外就学等	学校教育法施行令	第9条		30日		教育部 学校教育課
◎教育部 生涯学習課							
481	史跡名勝天然記念物に関する現状変更等の許可	文化財保護法	第125条第1項		30日		教育部 生涯学習課
482	文化財保存活用支援団体の指定	文化財保護法	第192条の2第1項		30日		教育部 生涯学習課
◎教育部 スポーツ振興課							
483	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		教育部 スポーツ振興課
484	学校施設利用の許可	社会教育法	第45条第1項		7日		教育部 スポーツ振興課
◎教育部 美術館・郷土資料館							
485	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		教育部 美術館・郷土資料館

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条例関連	担当部署
◎教育部 東部台文化会館							
486	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		教育部 東部台文化会館
◎教育部 学校給食センター							
487	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		教育部 学校給食センター
◎教育部 本納公民館							
488	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		教育部 本納公民館
◎教育部 鶴枝公民館							
489	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		教育部 鶴枝公民館
◎教育部 社会教育センター							

茂原市 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	県特例条 例関連	担当部署
490	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	【共通担当部署】 財務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 スポーツ振興課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館、教育部 社会教育センター	15日		教育部 社会教育センター
◎選挙管理委員会事務局							
491	議会の解散の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第100条		15日		選挙管理委員会事務局
492	施設の使用に要する費用の承認	地方自治法施行令	第107条第3項		30日		選挙管理委員会事務局
493	議会の議員の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第110条		15日		選挙管理委員会事務局
494	施設の使用に要する費用の承認(第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	第113条		30日		選挙管理委員会事務局
495	長の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第116条		15日		選挙管理委員会事務局
496	施設の使用に要する費用の承認(第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	第116条の2		30日		選挙管理委員会事務局
497	施設の使用に要する費用の承認(第116条の2・第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	第120条		30日		選挙管理委員会事務局
498	投票実施請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第13条第2項		15日		選挙管理委員会事務局
◎監査委員事務局							
499	事務の監査の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第99条		15日		監査委員事務局
◎農業委員会事務局							
500	農地等の権利移動の許可	農地法	第3条第1項		40日		農業委員会事務局
501	農地の転用の許可	農地法	第4条第1項		30日		農業委員会事務局
502	農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可	農地法	第5条第1項		30日		農業委員会事務局
503	特定農地貸付けに関する承認	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律	第3条第3項		30日		農業委員会事務局
504	特定農地貸付けの変更の承認(第3条第3項の準用)	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令	第4条第1項		30日		農業委員会事務局
505	農用地に係る土地改良事業の参加資格の承認	土地改良法	第3条第1項第2号		7日(省令第2条第3項)		農業委員会事務局
506	農用地に係る土地改良事業の参加資格交替の承認	土地改良法	第3条第2項		7日(省令第2条第3項・政令第1条の5準用)		農業委員会事務局
507	農用地の一時貸付に係る事業参加資格の認定	土地改良法	第3条第3項		30日		農業委員会事務局
508	農地中間管理機構の借受農用地に係る事業参加資格の認定	土地改良法	第3条第4項		30日		農業委員会事務局
◎担当部署未定							
509	指定地域共同活動団体の指定	地方自治法	第260条の49第2項		30日		担当部署未定